

公立病院改革プランの概要

団 体 名	宇和島市	
プ ラ ン の 名 称	宇和島市病院事業改革プラン	
策 定 日	平成 21 年 3 月 31 日	
対 象 期 間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	
病院の現状	病 院 名	市立宇和島病院
	所 在 地	愛媛県宇和島市御殿町1番1号
	病 床 数	435床(一般426床・結核5床・感染症4床)
	診 療 科 目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、糖尿病内科、内分泌内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、皮膚科、泌尿器科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、臨床検査科、リハビリテーション科(全28科)
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>南予地域における基幹医療機関として24時間診療に対応する「南予救命救急センター」を併設し、3次救急機能を担っている。</p> <p>「地域災害拠点病院」として、免震構造の診療棟を有し、屋上にはヘリポートを設け、不測の災害に備えている。</p> <p>「へき地医療拠点病院」、「地域がん診療連携拠点病院」としてがん治療などの高度医療の提供の充実を図りながらも他の医療機関との連携・支援を強化していく。</p> <p>地域住民の細かなニーズ(セカンドオピニオンの提供、女性外来等の取り組み他)に対応した医療体制を作りあげ、生命の安全と安心した生活環境を守る施設の一端を担う。</p> <p>研修医の受け入れを積極的に行い、地域医療を担う人材の育成・確保に力を入れる。</p> <p>緩和ケアの充実と安心して出産、育児ができる環境整備のための小児医療、周産期医療の充実を図ることを目指す。</p>	
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>以下の項目に関して、繰り出し基準に基づく繰り出しを行う。</p> <p>建設改良費：当該年度建設改良費のうち特定財源を除いた額の1/2 企業債元利償還金の1/2～2/3(一部交付税算入額としている。)</p> <p>結核病院の運営に要する経費：H20年度県補助金基準額20,000千円</p> <p>周産期医療に要する経費：NICU10床に特別交付税単価2,728千円を乗じた額</p> <p>小児医療に要する経費：NICUを除く小児病床29床に特別交付税単価958千円を乗じた額</p> <p>院内保育所運営費</p> <p>救急医療の確保に要する経費：救命救急運営費</p> <p>高度医療に要する経費：高度医療機器に係る元利償還金の1/2</p> <p>研究研修費：医師、看護師の研究研修に要する経費の1/2</p> <p>共済追加費用の負担に要する経費：S38.3.31職員数と比較して著しく増加している</p> <p>基礎年金拠出金に係る公的負担額：前々年度経常収支不足に転じた場合</p> <p>児童手当に要する経費</p>	

				団体名 (病院名)	宇和島市 (市立宇和島病院)		
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.2	101.8	92.6	94.3	94.4	単位: %
	職員給与費比率	52.8	50.5	50.8	49.6	50.1	単位: %
	病床利用率	94.0	99.5	96.0	96.0	96.0	単位: %
	医業収支比率	103.5	105.7	93.5	96.0	96.0	単位: %
	一日平均患者数(入院)	525	477	418	418	418	単位: 人
	一日平均患者数(外来)	1,110	1,090	1,090	1,090	1,090	単位: 人
	患者一人1日当たり診療収入(入院)	37,639	40,951	46,000	46,230	46,461	単位: 円
	患者一人1日当たり診療収入(外来)	7,618	8,045	8,650	8,693	8,736	単位: 円
	職員一人1日当たり診療収入(医師)	314,367	313,352	315,036	316,608	318,187	単位: 円
職員一人1日当たり診療収入(看護部門)	65,704	65,492	65,844	66,172	66,502	単位: 円	
	上記目標数値設定の考え方	<p>今回市立宇和島病院改築事業を機に平成20～21年度にかけて多数の医療器械・備品等を同時に購入するが、今回購入した器械・備品類の減価償却費が落ち着く平成27年度を目標に経常黒字を目指す。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 27年度)</p>					
経営効率化に係る計画	公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	救急患者数(救急車搬入数)	19,410(3,372)	18,000(3,250)	19,500(3,600)	19,500(3,600)	19,500(3,600)	単位: 人
	分娩件数	418	410	420	430	440	単位: 件
	手術件数	3,557	3,580	3,600	3,620	3,640	単位: 件
	臨床研修医受入人数	7	8	7	7	8	単位: 人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>部門別原価計算システムの構築 医療情報システムに蓄積される診療データを活用し、診療科毎の原価計算を実施し、収益性を分析・評価する。また、これにより職員のコスト意識の徹底を図る。 SPD(診療材料)を導入し、在庫管理を徹底し在庫のデッドストック削減等を図っている。 医事管理業務、清掃業務、機械設備管理などについては既に民間委託しており、今後とも費用対効果を見極めながら民間委託を進める。 人員管理の徹底を図り効率的配置に努める。</p>					
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	<p>新病院開院(平成20年10月15日)に伴い、病床数を124床削減。 (559床 435床)</p> <p>一般: 490(ICU: 4, CCU: 2, HCU: 14) 一般: 426(ICU: 4, CCU: 2, HCU: 14) 療養: 60 感染: 4 感染: 4 結核: 5 結核: 5</p>					
経費削減・抑制対策	<p>新病院開院(病床数124床減)に伴い、職員数の適正人数・配置につとめるとともに、各種業務の外部委託比率を増やす。 診療材料・医薬品等の3病院の共同購入制の導入により、材料費の抑制を図る。 物品購入や各種管理委託業務に関しては今までより広いエリアで該当業者を公募して、競争原理を働かせて経費の削減に努める。</p>						

団体名
(病院名)

宇和島市
(市立宇和島病院)

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	収入増加・確保対策	<p>地域連携を進めること等、入院機能の強化を図り、平成21年度より入院診療単価を46,000円へ引き上げるとともに、今後入院診療単価48,000円程度までを目標とする。</p> <p>室料差額の見直し 新病院での個室室料差額: 特別病室A15,750円、特別病室B10,500円、個室5,250円 予防医学の推進(人間ドック、集団検診の積極的な実施) 駐車場管理業務の見直し 新病院開院に伴い、管理業務の委託から機械化を行う。 平成21年8月より約450台収容の立体駐車場を整備 人間ドック室、感染症病床の一般病床としての利用(ドック室8床、感染症4床) 訪問徴収などによる未収金縮減対策 セカンドオピニオンの提供や女性外来等の新しい取り組み</p>			
	その他	<p>院内環境整備による患者満足度の向上 研修・研究環境の整備によるスタッフのレベル向上 臨床研修病院としての環境整備とカリキュラムの充実 広報活動や地域における講演会、セミナー活動の強化 医師業務補助職員の雇用・育成(H20年度より実施) DPC参加病院となることで、医療の質の標準化と効率化を進める。(H22年度予定) 医療安全・院内感染対策等各種規定、マニュアルの見直し継続を進める。 新病院下での病院機能評価の更新(Ver. 6.0)</p>				
	各年度の収支計画	別紙のとおり				
	病床利用率の状況(一般病床)	17年度	95.5%	18年度	96.0%	19年度
その他の特記事項	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>施設の増改築計画の状況等 現在改築中である。(本館:平成20年10月開院:一部稼働) グランドオープン(北棟を含む外構工事:平成21年8月予定)</p>				
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>宇和島圏域(宇和島市・北宇和郡・南宇和郡)に、以下の病院が設置されている。</p> <p>市立宇和島病院(一般426床、結核5床、感染症4床) 宇和島市立吉田病院(一般96床、療養48床) 宇和島市立津島病院(一般88床、療養45床)</p> <p>(社)宇和島社会保険病院(一般200床) 鬼北町立北宇和病院(一般55床、療養45床) 愛媛県立南宇和病院(一般199床) 愛南町国保一本松病院(療養60床)</p>				
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>地域の中核的な病院として重要な役割を担っており、地域の医療機関相互の連携の中心となることが期待されている。</p> <p>上記を達成するために他の診療機関との円滑な連携を実現するための地域連携クリティカルパスの整備 4大疾病を中心とした急性期の治療を終えた患者の、プライマリ・ケアの担い手たる地元かかりつけ医の機能強化と情報共有 県の第5次地域保健医療計画の構想に基づいた、「救命救急センター」、「周産期医療」、「地域災害拠点病院」機能の強化</p>				

団体名 (病院名)	宇和島市 (市立宇和島病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時 期> 毎年度の点検時に方向性を見直す。	<内 容> 市立宇和島病院は救急救命センターを併設しており、南予の中核病院として位置づけを求められており、鬼北町、西予市、愛南町からも救急受入等を行い、市内医師会等とは地域連携により開放病床において、かかりつけ医が患者を診療できる体制づくりを実施している。 市立宇和島病院は、新病院建設を機に、急性期病院に特化することとし、吉田・津島病院は旧町エリアの医療サービスを支え、また宇和島病院からの急性期を脱した患者の受入や、老人保健施設への協力や在宅医療等を行う施設としてサービス提供を行っている。
	(注) 1 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成22年4月1日	<内 容> 宇和島市病院等事業(3病院・2介護老人保健施設)を地方公営企業法の全部適用に移行。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「(仮)宇和島市病院事業改革プラン評価委員会」を設置し、毎年度の決算と合わせて改革プランの取り組み状況の点検、評価、公表を行う。その結果等については、ホームページ等により公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	「(仮)宇和島市病院事業改革プラン評価委員会」の審議を経て、毎年9月末までに公表する。	
その他特記事項		特になし。	

(別紙)

団体名 (病院名)	宇和島市 (市立宇和島病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入	1. 医業収益 a	9,918	9,731	9,761	9,890	9,937	9,985	10,032	10,080
	(1) 料金収入	9,474	9,308	9,278	9,328	9,375	9,422	9,469	9,516
	(2) その他	444	423	483	562	562	563	563	564
	うち他会計負担金	160	120	152	135	135	135	135	135
	2. 医業外収益	116	114	218	344	353	422	421	419
	(1) 他会計負担金・補助金	10	22	102	243	251	320	319	317
	(2) 国(県)補助金	34	22	30	5	0	0	0	0
	(3) その他	72	70	86	96	102	102	102	102
	経常収益(A)	10,034	9,845	9,979	10,234	10,290	10,407	10,453	10,499
	支出	1. 医業費用 b	9,328	9,398	9,238	10,419	10,306	10,355	10,366
(1) 職員給与費 c		4,965	5,139	4,925	5,024	4,930	5,006	4,986	4,895
(2) 材料費		2,846	2,677	2,590	2,544	2,550	2,556	2,562	2,568
(3) 経費		1,134	1,319	1,442	1,547	1,533	1,532	1,591	1,589
(4) 減価償却費		308	216	225	1,266	1,255	1,222	1,188	1,156
(5) その他		75	47	56	38	38	39	39	39
2. 医業外費用		372	425	566	627	603	671	598	593
(1) 支払利息		81	73	220	220	235	306	232	228
(2) その他		291	352	346	407	368	365	366	365
経常費用(B)		9,700	9,823	9,804	11,046	10,909	11,026	10,964	10,840
経常損益(A)-(B) (C)	334	22	175	812	619	619	511	341	
特別損益	1. 特別利益(D)	7	22	1	1	1	1	1	1
	2. 特別損失(E)	14	5	1,777	32	32	32	32	32
	特別損益(D)-(E) (F)	7	17	1,776	31	31	31	31	31
純損益(C)+(F)	327	39	1,601	843	650	650	542	372	
累積欠損金(G)	663	702	899	1,742	2,391	3,041	3,583	3,955	
不良債務	流動資産(ア)	5,664	7,973	4,313	4,823	5,442	6,119	6,756	7,470
	流動負債(イ)	1,038	3,387	1,174	1,148	1,098	1,098	1,087	1,197
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)								
不良債務差引(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	4,626	4,586	3,139	3,675	4,344	5,021	5,669	6,273	
単年度資金不足額(カ)	649	40	1,447	536	668	677	648	604	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.4	100.2	101.8	92.6	94.3	94.4	95.3	96.9	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	46.6	47.1	32.2	37.2	43.7	50.3	56.5	62.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	106.3	103.5	105.7	94.9	96.4	96.4	96.8	98.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.1	52.8	50.5	50.8	49.6	50.1	49.7	48.6	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	4,626	4,586	3,139	3,161	3,381	3,606	5,669	6,273	
地方財政上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	46.6	47.1	32.2	32.0	34.0	36.1	56.5	62.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	46.6	47.1	32.2	32.0	34.0	36.1	56.5	62.2	
病床利用率	96.0	94.0	99.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	宇和島市 (市立宇和島病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入	1. 企業債	1,192	7,721	2,977	2,357				
	2. 他会計出資金	1,150	234	2,890	143				
	3. 他会計負担金	89	68	456	185	173	212	138	199
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他		92	41					
	収入計 (a)	2,431	8,115	6,364	2,685	173	212	138	199
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	67							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)		28						
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	2,364	8,087	6,364	2,685	173	212	138	199	
支出	1. 建設改良費	2,257	7,577	6,457	2,563	45	45	45	45
	2. 企業債償還金	270	773	704	178	145	261	232	353
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他		199	196	200				
	支出計 (B)	2,527	8,549	7,357	2,941	190	306	277	398
差引不足額 (B) - (A) (C)	163	462	993	256	17	94	139	199	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	159	450	993	256	17	94	139	199
	2. 利益剰余金処分数額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他	4	12						
計 (D)	163	462	993	256	17	94	139	199	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(26,478)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	169,947	142,022	253,915	377,765	385,791	455,069	453,977	452,046
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,238,612	302,101	3,283,591	328,319	172,542	212,058	138,391	198,785
合計	(26,478)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,408,559	444,123	3,537,506	706,084	558,333	667,127	592,368	650,831

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。